

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第17回プロゼミ



～架空の課税売上の計上による不正な消費税の還付～  
(東京地裁平成 27 年 3 月 16 日判決)

対価を得て行われる資産の譲渡や役務の提供が存在するか否かの前提となる「取引行為の存否」の判断において、当事者の意思などを勘案するとすれば、その意図や目的はどのように認定されるべきなのでしょうか。いわゆる自販機スキームでは自動販売機に係る売上げを計上する意図・目的が消費税の還付を受けることにあることは明らかであります。そうであるとすれば、そのような目的・意図の存在は、取引の有効性を判断する一資料となり得るのでしょうか。このような論点は、当事者の節税目的や節税意図というものが、「取引行為の存否」を左右するのか、すなわち民事上の契約の有効性がそれによって否定されることがあるのかという問題関心に繋がります。一緒に考えましょう。

- ◆日時：2016年4月9日(土) 16:20～18:00
- ◆会場：ハロー貸会議室 湯島御徒町  
(文京区湯島 3-35-9 湯島白川ビル 3F  
地下鉄千代田線湯島駅 4 番出口徒歩 3 分)
- ◆講師：酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

- 被告人が、共犯者と共謀して、共犯者がその業務を統括していた会社において賃貸用マンションの信託受益権又は所有権を購入するに際し、架空の課税売上げを計上するなどして不正に消費税の還付を受けたとして起訴された事例—東京地裁平成 27 年 3 月 16 日判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、

## 【次回のご案内】第18回プロゼミ

- ◆日時：6/18(土) 16:20～18:00 (予定)
- ◆会場：ハロー貸会議室 湯島御徒町
- ◆テーマ：未定

※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料：年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主催：一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く  
お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@fulcrum.info](mailto:jimu@fulcrum.info))